



発行/ 杉並区 編集/ 広報課
〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1
区の代表電話は ☎3312-2111
FAX 3312-9911 (広報課直通)
http://www.city.suginami.tokyo.jp/

主な記事
行政実態調査がまとまりました... 1面
特別区制度改革シリーズ4 4面

〈発行日〉毎月1日・11日・21日/ビューすぎなみ・偶数月20日

「緑と自然」を望む声が トップに

行政実態調査が まとまりました

区民の皆さんの「意見や」要望を区の施策に反映させるために、毎年「行政実態調査」を行っています。今年度は、「定住性と生活環境」、「基本構想」、「行政改革」、「健康づくり」、「地域活動」、「図書館の利用」、「区政への要望」の七項目について調査しました。この中から主な調査結果をお知らせします。

基本構想について

21世紀を目前に控えて、区のあるべき将来像

現在区は、新しい基本構想「杉並区21世紀ビジョン」の策定の準備を進めています。

そこで、区の発展する方向として、希望するまちのすがたについてお聞きしたところ図1のとおり「公園や緑の多い自然環境の残されたまち」がトップとなりました。

このほか、現行の基本構想の周知度などについても

お聞きしています。

定住性と生活環境

「定住意向」は84・4%

これから引き続き杉並区に住み続けるかについては、図2のとおりとなりました。このほか、生活環境のところで「交通の便」などについてお聞きしています。

地域活動について

ボランティア活動への「参加意向」は56・3%

福祉・環境・まちづくりなど幅広い領域でボランティア

井草森環境問題に関連して 環境庁から報告がありました

2月2日、環境庁職員が区を訪れ、いわゆる化学物質過敏症の調査研究についての報告がありました。

この報告は、昨年9月29日、井草森環境問題の解決に向け、区が原因究明の協力要請を行ったことに関連したものです。

報告の内容は、この問題で関連が疑われている化学物質過敏症が現段階では、どのようなものか特定でき

ないというものです。つまり、化学物質過敏症という病気の定義、基準が不明確で、その発症の原因も明らかではないということです。

この報告を受け、区では国に対し引き続き研究を進

め、井草森環境問題の原因究明へ向けての協力について強く要請しました。

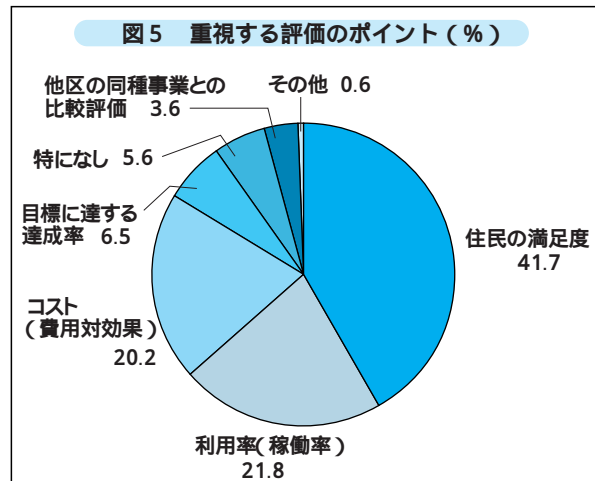
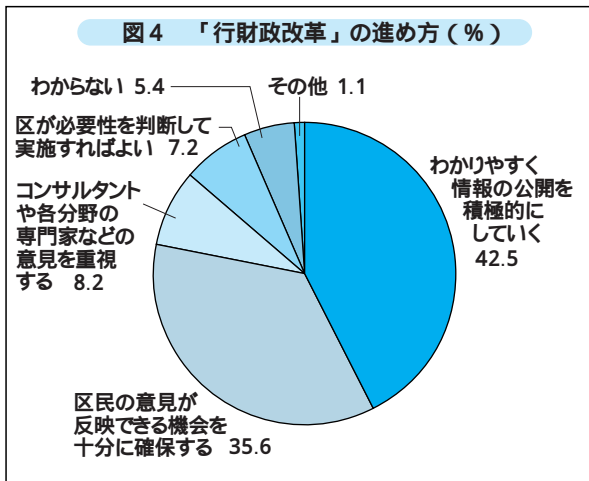
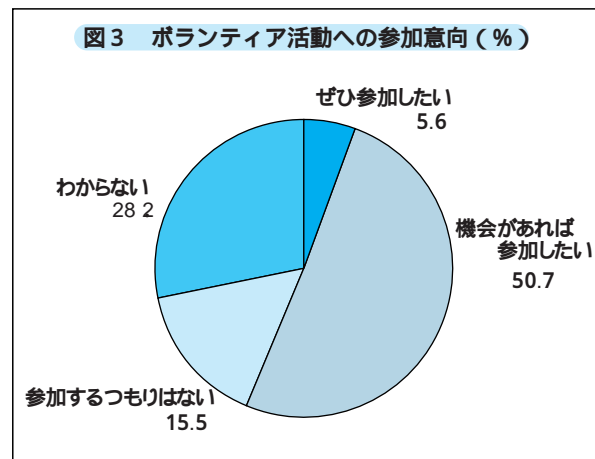
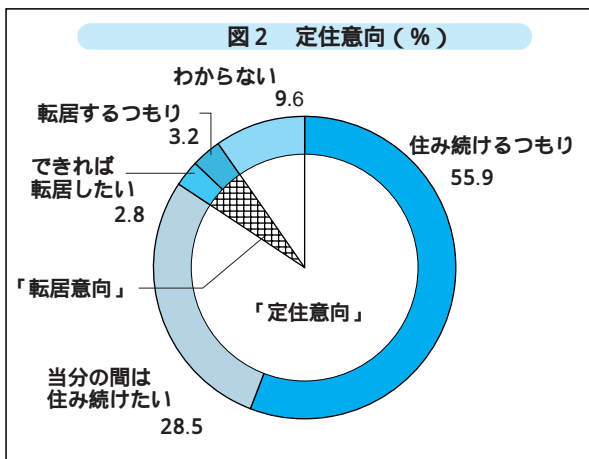
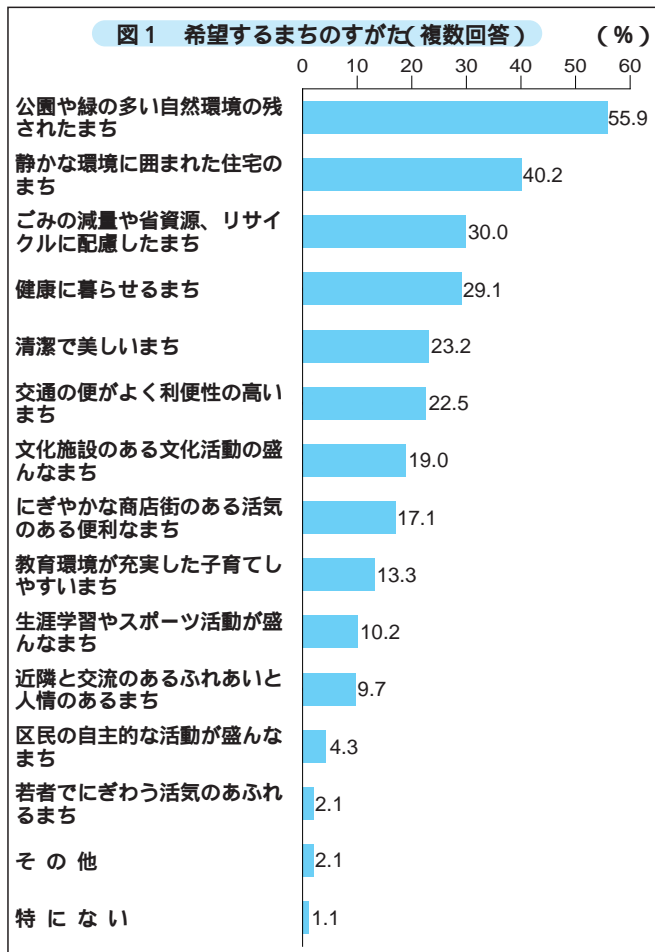
区では、12年度に井草森環境問題による健康不調の住民の健康相談窓口を常設するほか、杉並中継所の安全操業を確認するため、定期的な排気・排水などの環境調査を行い結果などをお知らせしていきます。

調査方法など

区内在住で、20歳以上の男女一四〇〇人を無作為に選び、8月下旬～9月上旬に調査を行いました。回収率は、83・6%でした。

なお、調査結果の報告書は、区政資料室、図書館、地域区民センターでご覧になれます（区政資料室では一〇〇〇円で販売もしています）。

また、結果の主な内容をまとめた要約版を区政資料室で配付しています。





ハガキ記入例
(1人1枚)

行事名
住所
氏名(フリガナ)
年齢
性別
電話番号

往復ハガキには返信用のあて先も記入を
あて先は各記事の申込先
託児(3歳~就学前)のある行事は、託児希望の有無、お子さんの氏名・年齢・性別も記入



行事

催し

ワンデーマーチ

めぐせ多摩湖

親子やグループで狭山公園まで歩いてみませんか。
【日時】3月5日 午前9時~午後3時【内容】JR三鷹駅から玉川上水緑道(多摩湖自転車道約一三km(徒歩))狭山公園(西武新宿線小平駅から約六・五

【会場】リサイクルひろば高井戸(高井戸東3-7)
【対象】小学生のグループには必ず大人が同伴のこと【参加費】無料
申し込み、問い合わせは、2月23日までに善福寺、善福寺北、上荻、西荻北、上井草、今川のいずれかの児童館へ。

荻窪フリーマーケット
【日時】3月12日 午前11時~午後4時(雨天の場合は19日に延期・区後援)
【会場】荻窪タウンセブン二階ベテストリアンデッキ・八階屋上(上荻1-9)
出店者を募集します
【対象】区内在住・在勤の方(業者はお断りします)
【参加費】二階デッキ(一・五 四方)・八階屋上(一・二 四方)のいずれも一区画二〇〇〇円
申し込みは、往復ハガキ(ハガキ記入例参照)に出店希望場所も書いて、2月24日(必着)までに荻窪フリーマーケット事務局(〒166-0004阿佐谷南3-4-19 203)へ。申し込み

文化振興協会の催し: 問い合わせ 5311-7035

サロンコンサート Diva + 谷川俊太郎

杉並在住の詩人・谷川俊太郎さんによる詩の朗読と、谷川賢作さん率いるトリオ Diva の演奏を組み合わせたライブです。
【日時】3月18日 午後2時~(1時30分開場)【会場】浜田山会館(浜田山1-36)【出演】谷川俊太郎、朗読、Diva(歌)



Div a

ハングリーの巨匠ルカーチ・エルビンさんの指揮、小山実稚恵さんのピアノをお楽しみください。
【日時】4月21日 午後6時30分開演(6時開場)
【会場】杉並公会堂(上荻1-23)【出演】指揮ルカーチ・エルビン、ピアノ小山実稚恵、管弦楽日本フィルハーモニー交響

はアクセスに住所、氏名、電話番号、人数を書いて3月3日(必着)までに杉並区文化振興協会(〒167-0433上荻3-29 5杉並会館内 5311-7035) FAX 5311-7038)へ。電話申し込み可。申し込み多数の場合は、抽選

日本フィル・シースンコンサート春
【日時】4月21日 午後6時30分開演(6時開場)
【会場】杉並公会堂(上荻1-23)【出演】指揮ルカーチ・エルビン、ピアノ小山実稚恵、管弦楽日本フィルハーモニー交響

年金相談のお知らせ
2月28日・29日
午前10時~午後4時
区役所1階ロビーまたは2階国民年金課
2月29日は、国民年金保険料1月分の支払い期限です。忘れずにお支払いください。

多数の場合は、抽選。
問い合わせも、同事務局 3398 1543へ。

浜田山おやこ演劇 フェスティバル

【日時】2月27日 午後1時30分~3時30分【会場】浜田山会館(浜田山1-36)【内容】地域のグループ、児童館による人形劇、和太鼓、児童劇など
【定員】二五〇名(先着順)
【入場料】無料
希望者は、直接会場へ。問い合わせは、フェスティバル実行委員会事務局(浜田山児童館内) 3317 5166へ。

歌とおどりのついで

区民の皆さんが歌とおどりを披露します。(区後援)
【日時】2月20日 午前10時開演【会場】杉並公会堂(上荻1-23)【入場料】無料
希望者は、直接会場へ。問い合わせは、直接会場へ。

野鳥の観察会

自然が豊かな善福寺公園で、冬に多く飛来する野鳥の観察をしませんか。
【日時】3月11日 午前10時~正午【集合場所】都立善福寺公園渡戸橋付近(JR荻窪駅北口から関東バス「南善福寺」行き「善福寺公園前」下車)【講師】杉並野鳥研究会代表・竹下信雄さんほか【定員】五〇名【参加費】無料
申し込みは、電話で公害調査係へ。定員になり次第締め切り。
問い合わせも、同係へ。双眼鏡(八〜一〇倍)をお持ちの方はご持参ください。

ユニークダンス パティー
車いすなどを利用する障害者や視覚障害者と、ペアになって踊ります。指導もありませんので初心者でもすぐに踊れます。
【日時】2月27日 午後1時~3時30分【会場】障害者福祉会館(高井戸東4-10 5)【参加費】五〇〇円(飲食代)
希望者は、直接会場へ。問い合わせは、障害者福祉会館運営協議会 3333 6121 FAX 3333 3581へ。
手話通訳がきます
一般の交通機関の利用が困難な方は、2月15日までにお問い合わせを。

講座・講演

くらしイキキ講座 すつきりきれいに住むための収納術
【日時】3月3日 午後2時~4時【会場】消費者センター(阿佐谷南1-36)
【講師】消費生活コンサルタント・三峰宏子さん【定員】五〇名【参加費】無料
申し込みは、ハガキ(ハガキ記入例参照)で2月21日(必着)までに消費生活課(〒166-0004阿佐谷南1-36 4 3314)へ。電話申し込み可。申し込み多数の場合は、抽選。
問い合わせも、同課へ。

郷土史講座

江戸時代の刑法 庶民生活と町奉行
【日時】2月20日 午後1時30分~4時(区後援)
【会場】セシオン杉並(梅里1-22 32)【講師】元新宿区立富久小学校長・芳沢勇さん【定員】七〇名【参加費】五〇〇円
希望者は、直接会場へ。問い合わせは、杉並郷土史会・原田弘 3312 6623(夜間または朝方)へ。

在宅栄養士講習会

【日時】3月10日 午前10時~正午【会場】杉並保健所(荻窪5-20 1)
【内容】第六次改定・日本人の栄養所要量【講師】国立健康・栄養研究所・江指隆年さん【対象】区内在住で栄養士の資格を持つ未就労の方【参加費】無料
申し込み、問い合わせは、電話で保健計画課へ。

中央線な人 沿線文化人類学

【日時】2月26日 午後2時~4時【会場】阿佐谷図書館【講師】著述家・三善里沙子さん【対象】中学生以上の方【定員】五〇名【参加費】無料
申し込みは、往復ハガキ(ハガキ記入例参照)で2

ひな人形展示

ひな祭りにちなんで、区内で昭和初期に使われていたひな人形を展示します。また、2月27日には甘酒を用意します。

野鳥の観察会

自然が豊かな善福寺公園

高年齢者の食事講習会
【日時】2月24日 午前10時~正午【会場】和泉保健センター(和泉4-50)
【内容】講義と簡単なメニュー調理実演・試食【定員】二五名【参加費】無料
申し込み、問い合わせは、電話で和泉保健センター 3313 9331へ。定員になり次第締め切り。
郷土史講座
江戸時代の刑法 庶民生活と町奉行
【日時】2月20日 午後1時30分~4時(区後援)
【会場】セシオン杉並(梅里1-22 32)【講師】元新宿区立富久小学校長・芳沢勇さん【定員】七〇名【参加費】五〇〇円
希望者は、直接会場へ。問い合わせは、杉並郷土史会・原田弘 3312 6623(夜間または朝方)へ。

中央線な人 沿線文化人類学
【日時】2月26日 午後2時~4時【会場】阿佐谷図書館【講師】著述家・三善里沙子さん【対象】中学生以上の方【定員】五〇名【参加費】無料
申し込みは、往復ハガキ(ハガキ記入例参照)で2

春の園芸教室

やさしい庭木の手入れ

基本的な剪定のしかたなどを、実習を通して学びます。

【日時】3月12日 午前の部 午前10時～正午 午後の部 午後1時30分～3時30分【会場】塚山公園みどりの相談所(下高井戸5-23-12)【講師・内容】榊原米苑代表取締役・秦正廣さんの講演と実習【対象】区内在住の方【定員】各三五名【参加費】無料

申し込みは、往復八ガキ(2面八ガキ記入例参照)に午前の部または午後の部のいずれかを書いて、2月25日(必着)までに環境保全課みどりの係へ(会場には送らないでください)。申し込み多数の場合は、抽選し問い合わせも、同係へ

家族介護者教室

【日時・内容】2月24日「失語症について」講師：河北総合病院言語聴覚士・恩田暢子さん(定員三〇名) 2月25日「口腔ケアについて」講師：高円寺保健センター歯科

21世紀は君たちの時代！ 平和を願う歌詞を募集します

西暦2000年は、国連が定めた「平和の文化国際年」。杉並ユネスコ協会では、平和を願う歌詞を募集します。作曲家・三善晃さんが曲を付け、9月10日にセシオン杉並で開催予定の「平和のコンサート2000」で発表します。(区共催)【テーマ】「平和を願う

衛生士(定員二〇名) / 時間は、いずれも午後1時30分～3時30分【会場】阿佐谷北ふれあいの家(阿佐谷北1-2-1)【対象】高齢者介護に関心のある方【参加費】無料

申し込み・問い合わせは、同ふれあいの家 338 8630へ。定員になり次第締め切り。

低金利時代の資産形成とライフプラン

賢い資産運用とライフプランのポイントを学びます。

【日時】3月11日 午後2時～4時【会場】勤労福祉会館(桃井4-3-2)【講師】東京労働金庫営業支援センター・丸橋昭彦さん【対象】区内在住・在勤の勤労者とその家族【定員】七〇名【参加費】無料

申し込みは、往復八ガキ(2面八ガキ記入例参照)に電話番号は自宅と職場を記入)に職業・勤務先も書いて、2月26日(必着)までに杉並区勤労者福祉協会(〒167-0034桃井4-3-2)へ。申し込み多数の場合は、抽選し問い合わせも、同協会

の場は、抽選し問い合わせも、同協会 3397 2521(水曜・日曜・祝日は除く)へ。ジョイフル杉並 健康セミナー

ツボ・マツサージ

疲労回復に効果のあるツボ・マツサージについての簡単な講義と実習です。

【日時】3月18日 第一回 午前10時30分～正午 第二回 午後2時～3時30分【会場】勤労福祉会館(桃井4-3-2)【講師】スポーツクラブ・エグザス治療院専任トレーナー【対象】区内在住・在勤の勤労者と家族【定員】各三〇名【参加費】無料

申し込みは、往復八ガキ(2面八ガキ記入例参照)に電話番号は自宅と職場を記入)に職業と希望する回(いずれかを選択)も書いて、2月29日(必着)までに杉並区勤労者福祉協会(〒167-0034桃井4-3-2)へ。申し込み多数の場合は、抽選し問い合わせも、同協会 3397 2521(水曜・日曜・祝日は除く)へ。

わたしの夢・愛・希望【応募資格】区内在住・在学の小学五年生～中学生 申し込みは、四〇〇字詰め原稿用紙(タイトル、字数は自由)に作品と住所、氏名(フリガナ)、電話番号、学校名、学年を書いて、3月17日(必着)までに社会教育センターユネス

コ担当(〒166-0011梅里1-22-32)へ。問い合わせは、コンサート実行委員会・林 3396 9565 / 橋本 3390 2437へ。 一〇五名に賞状と記念品、応募者全員に参加賞を贈呈 作曲の際に作品は補作される場合があります 応募作品は返却しません 応募作品の著作権は協会へ帰属します。

SPORTS スポーツ 区と(財)杉並区スポーツ振興財団の催し

競技大会

第11回バウンドテニス親善大会

【日時】3月12日 午前9時～午後5時(区後援)【会場】荻窪体育館(荻窪3-47-2)【対象】区内在住・在学・在勤で区協会に登録されている方(締切日までに登録すれば参加できます)【種目】男女別ダブルス・混合ダブルスの団体戦【定員】100名(先着順)【参加費】1人500円(当日会場で集めます。保険料含む)【申込み】各体育館においてある申込用紙または便せんなどに必要事項を記入し、2月20日(必着)までに区バウンドテニス協会・福岡富美子(〒166-0003高円寺南3-30-7)へ郵送【問合せ】同協会・福岡 5932 4691【備考】当日は運動のできる服装と体育館履きを持参してください

第2回クロカン・ラン記録会

【日時】3月12日 午前9時～正午(区後援)【会場】都立和田堀公園内(1周約1.4km)【対象】区内在住・在学・在勤で小学生以上の健康な方【種目】Aタイプ(高校生以上一般男女)＝約7.6km / Bタイプ(中学生男女)＝約4.8km / Cタイプ(小学5・6年生男女)＝約3.4km / Dタイプ(小学1～4年生男女)＝約2.0km【定員】100名(先着順)【参加費】小・中学生500円、高校生以上1000円(傷害保険代含む)【申込み】所定の申込用紙(区内運動施設においてあります)に必要事項を記入し、参加費を持参または現金書留で3月5日(必着)までに区トリアスロン連合(〒167-0041善福寺3-13-19フレンド商会内)へ【問合せ】同連合・中野 5382 6107

都民体育大会予選会

卓球

【日時】3月12日 午前9時～午後9時【会場】上井草スポーツセンター(上井草3-34-1)【種目】男子シングルス＝一般・30代・40代・50代・60代、女子シングルス＝一般・35歳以上・45歳以上・55歳以上、男子・女子ダブルス【対象】区内在住・在勤・在学または東京都卓球連盟に加盟して本拠地が杉並にあるクラブのメンバー【参加費】シングルス600円(高校生以下400円)、ダブルス1組1200円【申込み】住所、氏名、年齢、性別、希望種目、所属チームを書いて、参加費(切手、定額小為替、現金書留)を同封のうえ、3月1日(必着)までに区卓球連盟事務局(〒166-0004阿佐谷南1-7-1タマス内)へ【問合せ】同連盟・大沼 3314 6624

バドミントン

【日時】4月1日、9日 午前9時～午後9時【会場】1日＝上井草スポーツセンター(上井草3-34-1)、9日＝大宮前体育館(宮前2-11-11)【種目】男子・女子ダブルス【対象】区内在住・在勤・在学の方【参加費】1組3000円【申込み】参加費を郵便振替で「00130 8 724117杉並区バドミントン連盟」あて入金のうえ、申込書(各体育施設にあります)に必要事項を書いて、参加費の郵便振替受領書の写しを添えて、3月6日(必着)までに区バドミントン連盟・宇田川孝(〒166-0015成田東4-38-20)へ【問合せ】同連盟・宇田川 3313 8551(午前11時～午後6時)

空手道

【日時】4月9日 午前9時～午後4時【会場】荻窪体育館(荻窪3-47-2)【種目】個人組手(男子・女子)【対象】区内在住・在勤・在学の方または区空手道連盟登録者【参加費】1000円(当日会場へ持参してください)【申込み・問合

せ】3月6日までに電話で区空手道連盟・井上雅博 3398 7257へ【備考】健康保険証(コピー可)を当日持参してください

区民体育祭冬季大会

スケート競技会

【日時】3月20日 午前7時～9時45分【会場】明治神宮外苑アイススケート場(新宿区霞ヶ丘5)【種目】中学生・高校生・一般男子＝500 中学生・高校生・一般女子＝300 小学生男子・女子＝200 45歳以上・60歳以上男子、35歳以上女子＝200 1000 選手権(中学生・高校生・一般男子の上位9名)【対象】区内在住・在勤・在学の方(公認登録選手を除く)【参加費】無料【申込み】2月28日(必着)までに所定の申込書(各体育施設にあります)で区スケート連盟・佐藤忠次(〒166-0031新宿区西落合2-3-9)へ郵送または持参【問合せ】同連盟・佐藤 3952 1325【備考】帽子・手袋は必ず着用すること。スケート靴は各自持参を。貸し靴(無料)もあります

スポーツ教室

ネイチャーワールド スノボ教室

中学生を対象に初心者・初級者の教室です。ボードやウェアもレンタルなので、初体験にもぴったりです。

【日程】3月27日～29日(2泊3日)【会場】長野県菅平高原【対象】区内在住の中学生【定員】20名【参加費】15000円(宿泊、交通、講習、用具・ウェア等のレンタル料、保険料を含む)【申込み】往復八ガキ(2面八ガキ記入例参照)に学校名・学年、保護者名も書いて、2月26日(必着)までに児童青少年センター(〒167-0051荻窪1-56-3)へ。申し込み多数の場合は、抽選【問合せ】同センター 3393 4760

フィットネスセミナー 肩こり腰痛予防コース

家庭でできるストレッチ・体操を指導します。

【日時】3月8日 午後1時～3時【会場】上井草スポーツセンタートレーニングルーム【対象】区内在住・在勤・在学の方【定員】20名【参加費】無料(入場料として400円が必要)【申込み】往復八ガキ(2面八ガキ記入例参照)で2月25日(必着)までに上井草スポーツセンター(〒167-0023上井草3-34-1)へ。申し込み多数の場合は、抽選【問合せ】同センター 3390 5707【備考】セミナー開催中は一般利用できません

体育施設休場のおしらせ

Table with 4 columns: 施設名, 電話番号, 休場期間, 休場理由. Rows include 松ノ木運動場・野球場, 和田堀公園野球場, 上井草体育館.

問い合わせは、各施設または スポーツ振興財団 5305 6161へ。





募集ごしよ

杉並区職員

【職種】理学療法【募集人数】一名【受験資格】国籍を問わず、昭和36年4月2日以降に生まれ、理学療法士の免許をお持ちの方または取得見込みの方【勤務場所】区立福祉施設【選考日および場所】3月17日集合時間・会場等詳細は申し込み後受験票に記載してお知らせします【採用年月日】5月1日以降

【期間】4月1日から1年間(五回まで更新可)【勤務時間・日数】一日八時間・月一六日【勤務場所】区立小・中学校【勤務内容】給食の栄養と衛生の管理および指導など【応募資格】12年4月1日現在で栄養士の資格者または取得見込みの方【募集人員】若干名【報酬】月額一五万六二〇〇円以上(11年度実績、年齢・経験により加算あり)【面接日】2月24日【その他】交通費支給、有給休暇、社会保険あり

杉並区

スポーツ振興財団

施設運営協議会委員

【対象】区内在住の18歳以上でスポーツの振興に熱意と理解があり、諸活動が可能な方【募集人数】三〇名程度【任期】12年4月1日～14年3月31日(二年間)【申し込み】申込書(財団事務局、区立体育施設、社会体育課にあり)【必要事項を記入し、2月29日(必着)までに】杉並区スポーツ振興財団(〒166-0004阿佐谷南1-14)2みなみ阿佐ケ谷ビル八階へ郵送または持参。

託児員登録者

区民スポーツ教室参加者のお子さんの一時保育を行う託児員を募集します。【対象・資格】満20歳以上60歳未満の方で、保育資格をお持ちの方および幼稚園・小中学校の教諭としての実務経験があり、育児経験のある方【内容】3歳～就学前の児童の保育【勤務場所】高円寺体育館(高円寺南2-36)上井草スポーツセンター(上井草3-34)1、荻窪体育館(荻窪3-47)2、下高井戸運動場(下高井戸3-26)1

【募集人数】若干名【申し込み】ハガキ(2面ハガキ記入例参照)に生年月日・資格(教諭資格の方)は実務経験年数も、育児経験の有無、従事可能な曜日・時間帯・場所も書いて、2月29日(必着)までに杉並区スポーツ振興財団(〒166-0004阿佐谷南1-14)2みなみ阿佐ケ谷ビル八階)へ。【お問い合わせ】同財団 3312-2111(区代表)へ。

和泉ふれあいの家 非常勤介護職

非常勤介護職

【勤務内容】デイサービス利用高齢者の介護(応募条件)高齢者介護に熱意のある45歳までの方【募集人数】各一～二名【勤務時間】一日六～七時間(週一～三日程度)【時給】八五〇円【申し込み】履歴書を2月29日(必着)までに和泉ふれあいの家(〒168-0006和泉4-40)31-3321-4808) / 松ノ木ふれあいの家(〒166-0001松ノ木2-14)3-318-2660)へ郵送。【お問い合わせ】各ふれあいの家へ。

杉並区さんあい公社 職員(常勤)

【内容】ホームヘルプサービス事業における利用者者と協力員のコーディネート業務など 食事配食サービス事業における調理指導やコーディネート業務など【応募資格】社会福祉士または介護福祉士の資格を持ち、福祉施設などの勤務経験が三年以上あり、35歳以下の方 管理栄養士の資格を持ち、病院・介護施設などで栄養管理指導などの勤務経験が三年以上あり、35歳以下の方

施設などで栄養管理指導などの勤務経験が三年以上あり、35歳以下の方【採用人数】とも一名【勤務条件】とも勤務時間は、月(金曜日の午前8時30分～午後5時15分(時間外勤務あり)【給与】月給一八万八八〇〇円(扶養手当などの各種手当、賞与あり)、社会保険適用

杉並リサイクルバザー 出店者

【日時】3月4日 3月5日 / 時間は、いずれも午前9時～午後3時(雨天中止・区後援【会場】妙正寺公園 井草森公園【参加費】一〇〇〇円 出店者を募集します

【申し込み】お問い合わせは、リサイクル推進友の会 3412-6857(平日午前10時～午後6時)へ。申し込み多数の場合は、抽選。

お知らせ

ご存じですか 児童育成手当・児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費助成制度

児童を養育している方が対象です。 対象要件 年齢が18歳未満(年度末まで、中度以上の障害がある方は20歳未満)で、次のいずれかの状態にある児童 父母の離婚後、父と生計を異にしている 父が死亡している 父に重度の障害がある 父が生死不明 父に一年以上遺棄されている 父が法令により一年以上上拘禁されている 父がいない(婚姻によらない母が

所得制限

Table with columns: 扶養人数, 児童扶養手当 (本人 A表, B表), ひとり親家庭等医療費助成 (本人, 配偶者扶養義務者), 児童育成手当 (本人). Rows show amounts for 0, 1, 2, and 1 person increase per month.

(注)1. 給与所得者 = 源泉徴収票の給与所得控除後の金額から手当てで定める控除額を差し引いた額。2. 事業所得者 = 確定申告書の所得金額から手当てで定める控除額を差し引いた額。3. 児童扶養手当 = A表の方は月額4万2370円、B表の方は月額2万8350円を支給(2人目は5000円を加算)。4. 児童育成手当 = 月額1万3500円を支給。5. 扶養義務者 = 申請者と同居の親・兄弟姉妹・18歳以上の子ども。

特別区制度改革 シリーズ4

東京都と特別区の財源配分を、区が基礎的自治体として自立するにふさわしい割合になるよう見直していきます。

大都市財源の配分 特別区が52%に

平成12年4月の特別区制度改革によって東京都が行っていた清掃事業をはじめとした身近な行政を、区が基礎的自治体として行うことになりました。そのための財源配分について、都と区との間で長期間にわたり協議を重ねてきました。 本来は市税である固定資産税、区民税法人分、特別土地保有税は、都と23区の間では、都が共通の財源と位置付けられていますが、この配分をめぐると、今年度は右表のとおりです。 手当ては、申請の翌月分から認定されます。 児童扶養手当は、支給要件に該当した日から五年を過ぎると請求できなくなりますのでご注意ください。 問い合わせは、児童課へ。

区議会を 傍聴しましょう

第一回区議会定例会は、2月22日 から開会される予定です。この定例会では、主に12年度の予算案を中心に審査が行われます。区議会の本会議や委員会では、定員の範囲以内で誰でも自由に傍聴(手話通訳もありません)できます。申し込み・問い合わせは、区議会事務局へ。 区議会の日程は、2月15日以降にお問い合わせください。手話通訳希望の方は、希望日の四日前までにお申し込みください。